

平成29年2月15日

平成29年 道央廃棄物処理組合議会
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成28年10月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成28年11月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成28年12月分）
- 報告第4号 定期監査の結果について
- 議案第1号 平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
（第1回）
- 議案第2号 平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
- 議案第3号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年10月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年11月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年10月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年11月24日～平成28年11月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年11月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年12月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年11月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年12月26日～平成28年12月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年12月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年1月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年12月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成29年1月25日～平成29年1月26日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

定期監査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年1月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

平成28年度定期監査（財務事務監査）報告書

1 監査の概要

(1) 監査の期間

平成28年12月1日から平成28年12月28日まで

(2) 監査の対象

道央廃棄物処理組合事務局企画課、総務課、施設課

(3) 監査の範囲及び方法

平成28年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平、普遍で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課から書類の提出を求め、書類審査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めによるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。

また、これらの内容は適正か。

2 監査の結果

今回の監査は、組合事務局の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、軽微なものについて監査の過程において担当者に対し指導を行ったほかは、財務に関する事務はおおむね良好に執行されていると認められ、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 収入事務関係

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまで事務が適正に行われているかについて、調定書等の関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(2) 支出事務関係

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、旅行命令簿、金券類の受払簿、契約書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(3) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好

に執行されていると認められた。

(4) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第1回)

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊1のとおりとする。

平成29年2月15日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計予算は、別冊2のとおりとする。

平成29年2月15日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

次の者を道央廃棄物処理組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成29年2月15日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

住 所 北広島市松葉町6丁目2番地K棟902号

氏 名 たちばな あつり
橘 功記

生年月日 昭和38年7月3日

（提案理由）

橘 功記委員の任期満了（平成29年4月10日）に伴い、引き続き選任するものです。

管 理 者 行 政 報 告

平成29年2月

道央廃棄物処理組合

平成29年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 道央廃棄物処理組合規約の一部変更について

はじめに、組合規約の一部変更についてであります。廃棄物焼却施設建設に要する経費及び維持管理費の負担割合に係る規約の変更について、12月定例会において関係各市町におきまして議決をいただきました。

この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

関係各市町の議決後、12月21日に北海道知事へ届出を行い、規約の変更を行いました。

来年度以降の廃棄物焼却施設建設に要する経費等につきましては、この負担割合に基づき、関係各市町の負担金を算定することとし、各事業を進めて参ります。

2 焼却施設の建設について

次に、焼却施設の建設につきましては、平成29年度の事業として「焼却施設基本設計等委託」を予定しておりますが、地権者及び周辺住民の皆さんのご理解をいただき、今後は、千歳市根志越地区を建設予定地といたします。

なお、建設予定地の周辺住民に対する事業概要に関する説明会は、3月の開催を予定しております。

以上申し上げます。行政報告といたします。

平成29年
道央廃棄物処理組合議会第1回定例会

平成28年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	平成28年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計予算事項別明細書	
	総 括	5
	歳 入	6
	歳 出	8

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

平成28年度道央廃棄物処理組合の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,185千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	33,895	△ 6,692	27,203
2	繰越金	500	474	974
歳入合計		34,403	△ 6,218	28,185

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	28,015	△ 5,300	22,715
3	衛生費	5,454	△ 918	4,536
歳出合計		34,403	△ 6,218	28,185

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	33,895	△ 6,692	27,203
2 繰越金	500	474	974
歳入合計	34,403	△ 6,218	28,185

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 道 支 出 金	地方債	その他	
2 総務費	28,015	△ 5,300	22,715				△ 5,300
3 衛生費	5,454	△ 918	4,536				△ 918
歳出合計	34,403	△ 6,218	28,185				△ 6,218

2 歳 入

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
1	分担金及び負担金	33,895	△ 6,692	27,203
1	負担金	33,895	△ 6,692	27,203
1	市町負担金	33,895	△ 6,692	27,203
2	繰越金	500	474	974
1	繰越金	500	474	974
1	繰越金	500	474	974
歳 入 合 計		34,403	△ 6,218	28,185

(補正額)
補正後

(単位：千円)

節		説 明																																
区分	金額																																	
1 市町負担金	$\left(\frac{\triangle 6,692}{27,203} \right)$	既定より 6,692千円減 市町負担金 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市町名</th> <th style="text-align: center;">補正前の額</th> <th style="text-align: center;">補正額</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千歳市</td> <td style="text-align: right;">15,172</td> <td style="text-align: right;">△ 2,986</td> <td style="text-align: right;">12,186</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td style="text-align: right;">10,384</td> <td style="text-align: right;">△ 2,050</td> <td style="text-align: right;">8,334</td> </tr> <tr> <td>南幌町</td> <td style="text-align: right;">1,906</td> <td style="text-align: right;">△ 379</td> <td style="text-align: right;">1,527</td> </tr> <tr> <td>由仁町</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> <td style="text-align: right;">△ 316</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> <tr> <td>長沼町</td> <td style="text-align: right;">2,350</td> <td style="text-align: right;">△ 466</td> <td style="text-align: right;">1,884</td> </tr> <tr> <td>栗山町</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">△ 495</td> <td style="text-align: right;">2,005</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">33,895</td> <td style="text-align: right;">△ 6,692</td> <td style="text-align: right;">27,203</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千歳市	15,172	△ 2,986	12,186	北広島市	10,384	△ 2,050	8,334	南幌町	1,906	△ 379	1,527	由仁町	1,583	△ 316	1,267	長沼町	2,350	△ 466	1,884	栗山町	2,500	△ 495	2,005	計	33,895	△ 6,692	27,203
市町名	補正前の額	補正額	計																															
千歳市	15,172	△ 2,986	12,186																															
北広島市	10,384	△ 2,050	8,334																															
南幌町	1,906	△ 379	1,527																															
由仁町	1,583	△ 316	1,267																															
長沼町	2,350	△ 466	1,884																															
栗山町	2,500	△ 495	2,005																															
計	33,895	△ 6,692	27,203																															
1 前年度繰越金	$\left(\frac{474}{974} \right)$	既定に474千円追加 前年度繰越金 474																																

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	28,015	△ 5,300	22,715			
1 総務管理費	27,672	△ 5,300	22,372			
1 一般管理費	27,623	△ 5,300	22,323			
3 衛生費	5,454	△ 918	4,536			
1 清掃費	5,454	△ 918	4,536			
1 廃棄物焼却 処理経費	5,454	△ 918	4,536			
歳 出 合 計	34,403	△ 6,218	28,185			

(補正額)

補正後

(単位：千円)

訳	節		説 明
	区 分	金額	
一般財源			
△ 5,300			
△ 5,300			
△ 5,300	19 負担金、補助 及び交付金	(△ 5,300) 16,257	既定より 5,300千円減 職員雇用経費 △ 5,300 派遣職員給与等負担金 △ 5,300
△ 918			
△ 918			
△ 918	13 委託料	(△ 918) 4,536	既定より 918千円減 焼却施設現況測量業務 △ 918 焼却施設現況測量業務委託料 △ 918
△ 6,218			

平成 2 9 年度

一般会計予算書及び予算説明書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	道央廃棄物処理組合一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計予算事項別明細書	
	総括	4
	歳入	6
	歳出	10
	給与費明細書	14

一 般 会 計 予 算

平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計予算

平成29年度道央廃棄物処理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,271千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		128,764
	1 負担金	128,764
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		7
	1 預金利子	1
	2 雑入	6
歳 入 合 計		129,271

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		551
	1 議会費	551
2 総務費		28,330
	1 総務管理費	27,987
	2 監査委員費	343
3 衛生費		99,890
	1 清掃費	99,890
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		129,271

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	128,764	33,895	94,869
2 繰越金	500	500	0
3 諸収入	7	8	△ 1
歳入合計	129,271	34,403	94,868

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	551	434	117				551
2 総務費	28,330	28,015	315			6	28,324
3 衛生費	99,890	5,454	94,436				99,890
4 予備費	500	500	0				500
歳出 合計	129,271	34,403	94,868			6	129,265

入 歳

2 歳 入

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	128,764	33,895	94,869
1 負担金	128,764	33,895	94,869
1 市町負担金	128,764	33,895	94,869
2 繰越金	500	500	
1 繰越金	500	500	
1 繰越金	500	500	
3 諸収入	7	8	△ 1
1 預金利子	1	1	
1 預金利子	1	1	
2 雑入	6	7	△ 1
1 雑 入	6	7	△ 1
歳 入 合 計	129,271	34,403	94,868

(単位：千円)

節		説明			
区分	金額				
1 市町負担金	128,764	市町負担金			
		市町名	本年度予算額	前年度予算額	比較
		千歳市	57,453	15,172	42,281
		北広島市	34,381	10,384	23,997
		南幌町	6,624	1,906	4,718
		由仁町	6,121	1,583	4,538
		長沼町	7,414	2,350	5,064
		栗山町	16,771	2,500	14,271
		計	128,764	33,895	94,869
1 前年度繰越金	500	前年度繰越金		500	
1 預金利子	1	預金利子		1	
1 雇用保険掛金収入	6	雇用保険被保険者掛金		6	

歲 出

3 歳 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	551	434	117			
1 議会費	551	434	117			
1 議会費	551	434	117			
2 総務費	28,330	28,015	315			6
1 総務管理費	27,987	27,672	315			6
1 一般管理費	27,938	27,623	315			6

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
551				
551				
551	1 報酬	300	議会運営経費	551
			議員報酬	300
	4 共済費	104	議員公務災害補償等組合負担金	104
			議員費用弁償	147
	9 旅費	147		
28,324				
27,981				
27,932	4 共済費	303	職員雇用経費	1,890
			臨時職員共済費	303
	7 賃金	1,587	臨時職員賃金	1,587
	9 旅費	432	事務局運営経費	25,255
			職員旅費	432
	10 交際費	100	管理者交際費	100
			消耗品費	419
	11 需用費	1,597	燃料費	115
			コピー料	914
	12 役務費	1,374	通信運搬費等	642
			自動車保険料	88
	13 委託料	324	新地方公会計制度導入業務委託料	324
			事務用機器リース料	234
	14 使用料及び 賃借料	1,232	車両リース料	615
			視察・研修バス借上料等	383
	18 備品購入費	512	備品購入費	512
			会議・研修等負担金	13
	19 負担金、補助 及び交付金	20,477	派遣職員給与等負担金	20,464
			広報作成配布経費	793
			消耗品費	149
			広報折込、配布手数料	644

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
2 公平委員会費	49	49				
2 監査委員費	343	343				
1 監査委員費	343	343				
3 衛生費	99,890	5,454	94,436			
1 清掃費	99,890	5,454	94,436			
1 廃棄物焼却 処理経費	99,890	5,454	94,436			
4 予備費	500	500				
1 予備費	500	500				
1 予備費	500	500				
歳 出 合 計	129,271	34,403	94,868			6

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
49	1	報酬	30	公平委員会運営経費 49 委員報酬 (3人) 30
	4	共済費	8	北海道市町村総合事務組合負担金 8 費用弁償 11
	9	旅費	11	
343				
343	1	報酬	190	監査事務経費 343 委員報酬 (2人) 190
	4	共済費	5	北海道市町村総合事務組合負担金 5 費用弁償 124
	9	旅費	124	会議・研修等負担金 24
	19	負担金、補助 及び交付金	24	
99,890				
99,890				
99,890	13	委託料	99,890	焼却施設基本設計等委託 99,890 焼却施設基本設計等委託料 (基本設計・生活環境影響調査等) 99,890
500				
500				
500				予備費 500 予備費 500
129,265				

給 与 費

1 特別職

区 分		給			
		職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)
本年度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	520		
前年度	長等				
	議員	15	225		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	445		
比 較	長等				
	議員		75		
	その他の特別職				
	計		75		

- 備考
- 1 長等は、管理者、副管理者をいう。
 - 2 その他の特別職欄には、地方公務員法第3条第3項第1号の議会の選挙、(監査委員2名、公平委員会委員3名)

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度			
前 年 度			
比 較			

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度					
	前年度					
	比 較					

明 細 書

与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		300	104	404	
		220	13	233	
		520	117	637	
		225	104	329	
		220	13	233	
		445	117	562	
		75		75	
		75		75	

議決及び同意を必要とする委員に限定した。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当等		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	計
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒				
大 学 卒				

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
本 年 度	号給数別内訳	(A) (人)		
		(B) (人)		
		1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)			
前 年 度	号給数別内訳	(A) (人)		
		(B) (人)		
		1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度					
前年度					
国の制度					

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等						
国の制度 (支給率等)						

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成 年 月 日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		